

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成26年11月21日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 1名

- 13番 田中道治君

1. 出席説明員

| | |
|-------------------|-----------|
| 市 長 | 池 邊 勝 幸 君 |
| 副 市 長 | 野 口 憲 君 |
| 教 育 長 | 染 谷 郁 夫 君 |
| 監 査 委 員 | 植 田 典 夫 君 |
| 市長公室長 | 川 上 秀 知 君 |
| 総 務 部 長 | 滝 本 昌 司 君 |
| 市 民 部 長 | 坂 野 一 夫 君 |
| 保健福祉部長 | 清 水 治 郎 君 |
| 環 境 部 長 | 八 島 敏 君 |
| 経 済 部 長 | 坂 本 光 男 君 |
| 建 設 部 長 | 山 岡 康 秀 君 |
| 教 育 部 長 | 吉 田 次 男 君 |
| 会計管理者職務代理者 | 大和田 伸 一 君 |
| 農 業 委 員 会 | |
| 事 務 局 長 | 結 速 武 史 君 |
| 市長公室次長兼 政策秘書課長 | 吉 川 修 貴 君 |
| 総 務 部 次 長 | 藤 田 聡 君 |
| 市民部次長兼 市民活動課長 | 岡 見 清 君 |
| 保健福祉部次長 | 高 谷 寿 君 |
| 保健福祉部次長 | 藤 田 幸 男 君 |
| 環境部次長兼 環境政策課長 | 梶 由紀夫 君 |
| 経済部次長兼 農業政策課長 | 飯 泉 栄 次 君 |
| 建 設 部 次 長 | 加 藤 晴 大 君 |
| 建設部次長兼 道路維持課長 | 太 田 健 二 君 |
| 教育委員会次長 | 中 澤 勇 仁 君 |
| 教育委員会次長 | 川 井 聡 君 |
| 全 参 事 | |

1. 議会事務局出席者

| | | |
|------|----|-----|
| 事務局長 | 滝本 | 仁君 |
| 書記 | 中根 | 敏美君 |
| 書記 | 飯田 | 晴男君 |

平成26年第4回牛久市議会定例会会期日程表

| 日次 | 月 日 | 曜 | 開議時刻 | 摘 要 |
|-----|--------|---|-------|--|
| 第1日 | 11月21日 | 金 | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (72号～94号) ○提案者説明 ○議案上程 (69号～71号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○休会の件 ○散 会 |
| 第2日 | 11月22日 | 土 | 休 会 | |
| 第3日 | 11月23日 | 日 | 休 会 | |
| 第4日 | 11月24日 | 月 | 休 会 | |
| 第5日 | 11月25日 | 火 | 休 会 | 議案調査 |
| 第6日 | 11月26日 | 水 | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会 |

| | | | | |
|------|--------|---|-------|--|
| 第7日 | 11月27日 | 木 | 午前10時 | ○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会 |
| 第8日 | 11月28日 | 金 | 午前10時 | ○開 議 ○一 般 質 問 ○休 会 の 件 ○散 会 |
| 第9日 | 11月29日 | 土 | 休 会 | |
| 第10日 | 11月30日 | 日 | 休 会 | |
| 第11日 | 12月1日 | 月 | 午前10時 | ○開 議 ○議 案 上 程 (72号~94号) ○質 疑 ○委 員 会 付 託 ○休 会 の 件 ○散 会 |
| 第12日 | 12月2日 | 火 | 休 会 | ○総務常任委員会 |
| 第13日 | 12月3日 | 水 | 休 会 | ○教育民生常任委員会 |
| 第14日 | 12月4日 | 木 | 休 会 | ○産業建設常任委員会 |
| 第15日 | 12月5日 | 金 | 休 会 | 議 事 整 理 |
| 第16日 | 12月6日 | 土 | 休 会 | |
| 第17日 | 12月7日 | 日 | 休 会 | |

| | | | | |
|------|-------|---|-------|---|
| 第18日 | 12月8日 | 月 | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none">○開 議○議案上程 (72号～94号)○議案上程 (請願8号)○各委員長報告○委員長に対する質疑○討 論○採 決○閉会中の事務調査の件○閉 会 |
|------|-------|---|-------|---|

平成26年第4回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成26年11月21日（金）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第72号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例について
- 日程第 4. 議案第73号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について
- 日程第 5. 議案第74号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第75号 牛久市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第76号 牛久市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第77号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第78号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第79号 牛久市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第80号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第81号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13. 議案第82号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第14. 議案第83号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15. 議案第84号 平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16. 議案第85号 平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17. 議案第86号 平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

号)

日程第18. 議案第87号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第19. 議案第88号 平成26年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第20. 議案第89号 土地取得について

日程第21. 議案第90号 損害賠償の額を定めることについて

日程第22. 議案第91号 工事請負契約の変更について

日程第23. 議案第92号 指定管理者の指定について

日程第24. 議案第93号 利根川水系県南水防事務組合理約の変更について

日程第25. 議案第94号 牛久市男女共同参画都市宣言について

日程第26. 議案第69号 牛久市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第27. 議案第70号 牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

日程第28. 議案第71号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第29. 休会の件

追加日程第1. 決議案第6号 「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議について

午前10時00分開会

○議長（山越 守君） おはようございます。

13番田中道治君より欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第4回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（山越 守君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番小松崎伸君、15番遠藤憲子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第69号ないし議案第94号の26件及び請願第8号の1件であります。

なお、今期定例会において、本日までに受理した請願はお手元に配付のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから報告いたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、報告第11号専決処分の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、牛久市議会規則第166条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣いたしましたので報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

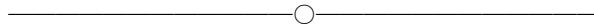
○議長（山越 守君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月8日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月8日までの

18日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第72号ないし日程第25、議案第94号の23件を一括議題といたします。



- 議案第72号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例について
- 議案第73号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について
- 議案第74号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 牛久市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 牛久市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 牛久市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第84号 平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第87号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成26年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 土地取得について
- 議案第90号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第91号 工事請負契約の変更について
- 議案第92号 指定管理者の指定について

議案第93号 利根川水系県南水防事務組合理約の変更について

議案第94号 牛久市男女共同参画都市宣言について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 本日、平成26年第4回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の制定及び改正、補正予算、土地の取得、損害賠償、工事請負契約の変更、指定管理者の指定、規約の変更、宣言についてなど、全部で26件であります。

これら議案の説明に先立ち、今定例会における補正予算案を含めた施策の方向性について、一言申し上げたいと存じます。

国においては、安倍政権発足後2年が経過し、その間、矢継ぎ早に打ち出された経済対策の効果、あるいは消費税率8%に対する景気への影響が検証される中で、社会保障関係経費の増大とともに、国の借金は1,000兆円を超える事態となっております。

今後、解散に伴う総選挙後の国政の行方に注目しつつ、あわせて平成27年度予算に向けた地方財政計画、あるいは各省庁所管の補助金の動向にも注視してまいりたいと考えております。

一方、牛久市におきましては、市長就任直後からの行財政改革の強力な取り組みにより、この11年間で年間にして約30億円もの内部管理経費の無駄を排除し、なおかつ国からの補助金を約30億円増加させ、これまでに約414億円に上る投資事業を推進してきたところであり、とりわけ学校施設の耐震化や大規模改修、雨水対策、危険な交差点の改修など、市民生活に密着した投資的事業を最優先に推し進めてまいりました。それと同時に、ひたち野うしく小学校建設で膨れ上がった市債残高をピーク時の平成21年度の残高、約319億円から、これまでに約10億円減少させてまいりました。

御存じのように、各自治体が人口減少を食いとめるため特色ある施策を打ち出すなど、地域間競争が一層激しさを増す中で、当市においても、税収減に歯どめをかけるため、若い世代の転入を促進するさまざまな取り組みを今後さらに加速させ、着実に成果に結びつけてまいりたいと考えております。

特に、今定例会に上程しております補正予算では、子育てに奮闘しているお母様方からの要望に応え、子どもたちが伸び伸び遊べる空間として牛久運動公園プール脇の敷地に大型の遊具を設置し、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。

また、市民の健康増進を目的として民間プールを活用した水中運動健康教室アクアサンデー

を開講するほか、子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害者への医療費支援を充実させ、あわせて学校施設を車椅子対応に改修するなど、今定例会では、子育て、健康、福祉に力点を置いた補正予算となっております。

さらに、東日本大震災以後、約9,400万円増加している施設電気料などを踏まえ、本市ではエネルギーの地産地消を強力に推進しており、今補正予算においても市役所庁舎を初めとして、市内各小中学校、あるいは各生涯学習センター等で稼働が始まるペレットストーブ燃料の購入経費や、うしくあみ斎場への太陽光発電実施設計のための負担金など、特色ある施策を補正予算に盛り込んでおります。

今後におきましても、これまで以上に市民目線での効率的な予算執行に努めながら、市民の皆様への住みやすさを追求した施策、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

今定例会に上程いたします補正予算もこのような考えに立った事業費の補正となっておりますことを御理解いただきたいと存じます。

それでは、牛久市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例、及び牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第72号は、牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、介護保険法の改正により、地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定めるものであります。

議案第73号は、牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例についてであります。

本件は、介護保険法の改正により、指定介護予防支援等の事業に関する人員及び運営等の基準を地方公共団体が条例で定めることになったことに伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであります。

議案第74号は、牛久市部等設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、職員の人材育成施策の強化を図るため、総合的な職員人事の専門部署として「人事部」を創設するものであります。

今後、これまで以上に少数精鋭の職員による行政運営が求められることから、おのおのの能

力を最大限発揮して仕事に取り組んでいく職員の育成に力を入れる必要があり、そのため市長公室から人事部門を分割して、その所管を明確に区分し、人事施策の推進と業務運営の効率化を図るため、改正するものであります。

議案第75号は、牛久市情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。議案第76号は、牛久市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、独立行政法人通則法の改正により、特定独立行政法人が廃止され、行政執行法人とされたことに伴い、名称を変更し、あわせて引用条項等について改正するものであります。

議案第77号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、学校教育法施行令の改正により、「牛久市障害児就学指導委員会」の名称を「牛久市教育支援委員会」に改正することに伴い、委員の名称を改正するものであります。

議案第78号は、牛久市税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正に伴い、軽自動車税率の引き上げ等及び軽自動車税の減免対象を拡大する改正であります。

議案第79号は、牛久市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、学校教育法施行令の改正に伴い、「牛久市障害児就学指導委員会」の名称を「牛久市教育支援委員会」に変更し、早期からの一貫した教育支援をより充実させるため、改正するものであります。

議案第80号は、牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、婚姻によらずひとり親となった方の児童クラブ負担金を算定する際に、寡婦（夫）控除を適用するため、改正するものであります。

議案第81号は、牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、介護保険法の改正により、指定介護予防支援事業に関する人員及び運営等の基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、引用条項について改正するものであります。

議案第82号は、牛久市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、婚姻によらずひとり親となった方の市営住宅の家賃を算定する際に、寡婦（夫）控除を適用するため改正するもの、及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の

自立の支援に関する法律」の名称が改正されたことに伴い、本条例中の文言を改正するものであります。

議案第83号は、平成26年度牛久市一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に2億7,129万6,000円を追加し、予算の総額を252億4,315万4,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、分担金及び負担金は、市立保育園の保育料の減額計上であり、使用料及び手数料は、塵芥処理手数料の増額計上であります。

国庫支出金のうち民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金、障害児施設給付費負担金、及び児童保護費等負担金前年度精算金の増額計上、並びに児童保護費等負担金現年分の減額計上であり、衛生費国庫負担金は、放射能対策人件費の減額に伴う放射線量低減対策緊急事業費補助金の減額計上であります。

衛生費国庫補助金は、うしくあみ斎場の太陽光発電設備導入に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の増額計上、及び地域バイオディーゼル流通システム技術実証事業補助金の減額計上であり、労働費国庫補助金は、小中学校施設の軽微な修繕等に従事する作業員の雇用に対する緊急雇用創出事業補助金の増額計上であり、教育費国庫補助金は、制度改正により補助対象者がふえたことに伴う幼稚園就園奨励費補助金の増額計上であり、総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額計上であります。

県支出金のうち民生費県負担金は、障害者自立支援給付費負担金及び障害児施設給付費負担金の増額計上、並びに児童保護費等負担金の減額計上であり、民生費県補助金は、家賃補助金申請者の増加に伴う住まい対策拡充等支援事業補助金の増額計上、及び保育園子育て支援体制緊急整備事業補助金の減額計上であり、農林水産業費県補助金は、井ノ岡町及び猪子町地内における里山再生に伴う身近なみどり整備推進事業費補助金の増額計上であります。

繰入金には財政調整基金繰入金の増額計上であり、雑入は回収資源売却料及びペレット燃料売却料の増額計上、並びにスポーツ振興くじ助成金の増額計上であり、市債につきましては建設事業債から臨時財政対策債への組み替えを行うものであります。

次に、歳出の主なものといたしまして、人事院勧告、及び定期人事異動等による各款における職員、及び議員の人件費の過不足に伴う給与等の増額、及び減額計上であります。

総務費の総務管理費は、社会保障・税番号制度対応によるシステム改修費、及び中間サーバー負担金の増額計上、並びに固定資産税の課税誤りに伴う還付金等の増額計上であります。

民生費の社会福祉費は、介護保険事業特別会計における給付費負担金の増額に伴う繰出金の

増額計上、給付対象者の増加に伴う障害者扶助費の増額計上、国民健康保険事業特別会計における前年度精算による国庫返還金に伴う繰出金の増額計上、後期高齢者医療事業特別会計における前年度過払い精算による繰出金の減額計上であり、児童福祉費は、民間保育園運営費負担金の不用見込みに伴う減額計上であります。

衛生費の保健衛生費は、子宮頸がんワクチン接種副反応被害者への医療費支援に伴う医療扶助費の増額計上、民間プールを利用した水泳健康教室実施に伴う委託料等の増額計上、奥原町地内に公共残土ストックヤードを整備し、公共残土処分費の削減及び不法投棄を防止するための用地購入費の増額計上、並びにうしくあみ斎場太陽光発電実施設計費に対する一部事務組合負担金の増額計上であります。

農林水産業費の農業費は、牛久南部土地改良区が国の補助を受けて行う水田暗渠排水改修に対する農業整備事業補助金の増額計上であり、林業費は、県の補助金を活用して行う里山再生業務委託費の増額計上であります。

土木費の道路橋梁費は、市内道路補修委託費の増額計上及び排水施設の汚泥収集運搬処理委託費の増額計上であり、都市計画費は、公共下水道事業特別会計における前年度繰越金の増額に伴う繰出金の減額計上、子育て環境の充実を図るため牛久運動公園内に遊具を設置することに伴う遊具設置工事費の増額計上であります。

消防費は、災害時における石油燃料安定供給に関する協定の締結に伴う自動車燃料費等の増額計上であります。

教育費の教育総務費は、緊急雇用創出事業補助金による小中学校施設の軽微な修繕等事業費の増額計上であり、小学校費は、電気料の不足見込みに伴う増額計上及び教科書改訂に伴う指導書購入費の増額計上であり、中学校費は、牛久南中学校を車椅子対応とするトイレ等改修工事費の増額計上及び不足が見込まれる電気料の増額計上であり、幼稚園費は、制度改正に伴う対象者の増加による市立幼稚園就園奨励費補助金の増額計上であり、社会教育費は、図書館の電気料の不足見込みに伴う増額計上であり、保健体育費は、運動公園の電気料の不足見込み及び運動公園トレーニングジムのランニングマシン等購入費の増額計上、並びに継続費の年割額変更による野球場改造工事費の減額計上であります。

第2表の継続費補正は、牛久運動公園野球場改造工事費の不足見込みに伴う継続費総額の増額、及び年割額の変更を行うものであります。

第3表の繰越明許費は、下根中学校大規模改造及び増築工事の実設計業務について、年度内に事業の完了ができない見込みから、地方自治法第213条の規定に基づき、予算を翌年度に繰り越すため設定するものであります。

第4表の債務負担行為補正は、平成27年度における本庁舎及び分庁舎の警備業務を初めと

する公共施設の管理業務及び機器等の保守業務等に関し、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

第5表の地方債補正は、国において決定された臨時財政対策債発行可能額を満額発行するため、建設事業債との組み替えを行うものであります。

議案第84号は、平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額に3,205万2,000円を追加し、予算の総額を85億3,305万2,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、一般被保険者国民健康保険税の増額計上、及び退職被保険者等国民健康保険税の減額計上であり、前期高齢者交付金は交付額決定に伴う減額計上であり、繰入金は一般会計繰入金の増額計上であります。

歳出といたしましては、総務費の総務管理費は人事院勧告及び定期人事異動等に伴う職員給与等の増額計上であり、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金は負担金の確定に伴う減額計上であり、諸支出金は前年度精算に伴う国庫返還金の増額計上であります。

第2表の債務負担行為は、平成27年度における国保月報・調整交付金システム保守業務に関し、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

議案第85号は、平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額に1,363万円を追加し、予算の総額を19億3,263万円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしまして、繰入金は一般会計からの繰入金の減額計上、及び繰越金は前年度繰越金の増額計上であります。

歳出といたしましては、人事院勧告及び定期人事異動等による各款における職員給与等の増額計上であります。下水道事業費の下水道管理費は、ポンプ場電気料の不足見込みに伴う増額計上であります。

第2表の債務負担行為は、平成27年度における公共下水道水質分析調査業務委託及びポンプ場電気保安管理業務委託等に関し、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

議案第86号は、平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額に132万5,000円を追加し、予算の総額を2,532万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしましては、繰越金は前年度繰越金の増額計上であり、歳出といたしましては、総務費の総務管理費は人事院勧告、及び定期人事異動等に伴う職員給与等の増額計上、及び青果市場財政調整基金積立金の増額計上であります。

議案第87号は、平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算でありまして、既定の

予算額に4億4,307万3,000円を追加し、予算の総額を44億5,080万6,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、介護給付費の増額に伴う介護保険料、国庫負担金、支払基金交付金及び県負担金の増額計上であり、国庫補助金及び県補助金は人件費の減額に伴う減額計上であり、繰入金は一般会計からの繰入金の増額計上であります。

歳出といたしましては、人事院勧告及び定期人事異動等による各款における職員給与等の減額計上であり、保険給付費は、介護サービス給付費の増額に伴う給付費負担金の増額計上であります。

第2表の債務負担行為は、平成27年度における地域包括支援センター運營業務及び食の自立支援事業業務に関し、準備期間に日数を要するため、設定するものであります。

議案第88号は、平成26年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額に589万9,000円を追加し、予算の総額を11億9,989万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしましては、繰入金は一般会計からの繰入金の減額計上であり、諸収入のうち委託金は健康診査委託料の増額計上であり、雑入は前年度過払い精算に伴う後期高齢者医療療養給付費返還金の増額計上であります。

歳出といたしましては、総務費の総務管理費は、人事院勧告及び定期人事異動等に伴う職員給与等の増額計上であり、保険給付費は、負担金の確定に伴う広域連合共通経費負担金の増額計上であり、保健事業費は、健診受診者の増加に伴う健康診査委託料の増額計上であります。

議案第89号は、土地取得についてであります。

本件は、雨水排水対策を目的として、調整池機能を有した緑地整備をするため、当該用地を取得するものであります。

議案第90号は、損害賠償の額を定めることについてであります。

本件は、平成26年9月21日午前8時頃、牛久市立牛久第一中学校教諭が、取手市役所敷地内におきまして、方向転換するために公用車を後進した際に、車両後方にあったバス車庫の電動シャッターに接触し損害を与えたことについて、当事者と示談し損害賠償の額を定めるものであります。

議案第91号は、工事請負契約の変更についてであります。

本件は、平成26年第2回牛久市議会臨時会で議決をいただきました中根小学校校舎増築工事について、市場価格の高騰により当初予算額にて発注できなかった家具工事及び既設改修工事を追加するものであります。これにより3,939万8,400円の増額となり、変更後の契約金額につきましては、3億7,797万8,400円となるものであります。

議案第92号は、指定管理者の指定についてであります。

本件は、牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の指定管理者として、社会福祉法人牛久市社会福祉協議会を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第93号は、利根川水系県南水防事務組合規約の変更についてであります。

本件は、地方自治法第286条第1項の規定により、組合を組織する取手市において、字の区域の変更及び設定が行われたことにより区域名の一部を変更するとともに明確化を図ることに伴い、本規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

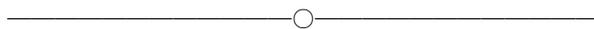
議案第94号は、牛久市男女共同参画都市宣言についてであります。

本件は、男女が互いの人権を尊重し、ともに多様な生き方ができる地域社会を目指すとともに、郷土に愛着を持ちながら助け合い、自然や食とのつながりを持って、自分らしく心地良くゆとりを持って生きる「スローシティ」のまちを目指すため、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む姿を市民や事業者に示し、男女共同参画社会の実現に向けての機運を高め、今後の取り組みにつなげていくことを目的として、男女共同参画都市を宣言するものであります。

以上が、条例の制定及び改正、一般会計及び各特別会計の補正予算等の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第26、議案第69号ないし日程第28、議案第71号の3件を一括議題といたします。



議案第69号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第71号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 議案第69号は、牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第70号は、牛久市教育長の給与、勤務時間

及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告に基づく一般職員の勤勉手当の改定に伴い、12月期の支給月数を0.15月引き上げ、平成27年4月から6月期及び12月期の支給月数を改正するものであります。

議案第71号は、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、人事院勧告に基づき、市職員の給料月額について平均0.3%を引き上げ、勤勉手当については12月期の支給月数を0.15月引き上げるものであり、平成27年4月からは、民間給与水準を踏まえて給料表を平均2%引き下げ、地域手当の率及び単身赴任手当等の額の改定、並びに管理職特別勤務手当を平日の深夜にも適用するため、改正するものであります。

○議長（山越 守君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第69号ないし議案第71号の3件について、順次質疑を許します。

初めに、議案第69号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第70号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第71号についての質疑を許します。15番遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） それでは、議案第71号について若干の質疑を行います。

まず、今回71号につきましては、人事院勧告の内容となっております。官民格差の是正ということで、基本給2%を減らし地域手当を拡大するというものです。

牛久市の場合、26年度は平均で給与0.3%、そして一時金を0.15月引き上げるというものです。26年4月にさかのぼっての支給ということですが、今回の場合、55歳以上の世代については据え置きとのことであります。今回、勤勉手当に上乘せをするということで、評価によりばらつきが出るのが予想されております。今回、26年度の増額は幾らなのか伺います。

続いて、今回の問題点は、27年度、つまり来年度から平均で給与が2%引き下げられる、そのかわり地域手当を3年かけて12%へ引き上げることがうたっております。その中で、減額になる最大の金額について、どのくらいか伺います。

そして、今回の場合は、組合との話し合いが重要だと思いますが、その点の話し合いがどうだったのか、以上について伺います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） それでは、私からただいまの御質疑に対しての答弁をさせていただきます。

人事院勧告、今回の勧告は、平成26年度における給与表の改定並びにボーナス率の改定、それと27年度以降の給与表をあわせた総合的な見直しと、この2本立ての改正案となっております。

平成26年度の牛久市における影響額につきましては、本俸引き上げ並びにボーナス率の引き上げによりまして、約3,083万円の増額という状況でございます。

また、27年度におきます減額の最大の幅でございますが、今回の給与改定につきまして若い世代については減額率を下げるということで、減額がない部分もございますが、一番大きなところで申し上げますと、給与表の中で申し上げますと6級という給与表がございます。牛久でいいますと次長級の職に当たりますが、ここの一番上の77号というところが一番大きくてマイナス1万6,700円という状況になっております。

それと、最後の御質問ですが、組合との話し合いの状況でございますけれども、2014年の人事院勧告に基づいて、10月27日に組合側との交渉を持たせていただいております。ここにおいて、この人事院勧告においては、牛久市が取り組む改正内容を組合としても合意するというところでの妥結をいただいているというところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） それでは、再質疑いたします。

26年度の一時金のところなんですけど、この0.15カ月ということなんですけれども、これは先ほども言いましたけれども、評価によってばらつきが出る可能性があるんじゃないかということなんですけど、その辺の問題についてはどうお答えいただけますか。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ボーナスの勤勉手当につきましては、これまでも勤務評定に基づいてこの人事院勧告の改正云々とは別に取り組みをさせていただいております。それぞれの職員の日ごろのボーナスの対象となる月の中の働きぶりがどうであったかという評定に基づいて勤務評定というものをベースにさせていただいておりますので、今回の改正とは直接のかかわりがあるということではなくて、勤務評定に基づいた成績の状況、これまでと同様の判断基準の中で対応しているというところでございます。

○議長（山越 守君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第71号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第69号ないし議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号ないし議案第71号の3件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第69号ないし議案第71号の3件について、順次採決いたします。

初めに、議案第69号、牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、議案第69号は可決いたしました。

次に、議案第70号、牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、議案第70号は可決いたしました。

次に、議案第71号、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、議案第71号は可決いたしました。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 17番利根川英雄君。自席で結構ですので、簡潔に動議の内容を御説明願います。

○17番（利根川英雄君） 「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議百条委員会の設置の動議であります。

○議長（山越 守君） 所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は追ってお知らせいたします。

午前10時53分休憩

午前11時30分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま利根川英雄君ほか2名から決議案第6号が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第6号の1件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

決議案第6号の1件を議題といたします。

追加日程第1 決議案第6号 「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議について

○議長（山越 守君） 提案者に提出理由の説明を求めます。17番利根川英雄君。

〔17番利根川英雄君登壇〕

○17番（利根川英雄君） 「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議について、議案の説明をさせていただきたいと思います。

小坂城跡土地購入の問題につきましては、新聞報道並びにテレビでの報道等を含め、市民の間でも大きな関心となってきました。さきの9月議会におきまして、市長の答弁の中で、この小坂城跡の問題については警察、検察の捜査を受けたが何ら問題ないという答弁をされております。

しかし、市民は、それでは納得ができず、税金の流れ等を明確にしてほしいという意見が多数を占めております。そのような中で、私は質問の中で市長みずからが百条委員会設置を要求すべきではないかという質問をしましたが、答弁がございませんでした。

したがって、私どもとしましては、この税金の流れ、そしてまた土地購入に絡むいろいろな疑問の問題点について調査をするということで、今回の百条委員会の設置を決議し、委員会の設置を要求するものであります。

さらに、牛久市の税金を監視する会という設立文書の中で、小坂城址の土地購入の問題にも触れており、いまだ市民はこの問題について納得していないというものも明らかとなっております。

皆さん方の御賛同を心よりお願いいたします。

○議長（山越 守君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより、決議案第6号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で決議案第6号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第6号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） これをもって討論を終結いたします。

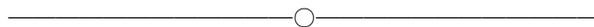
これより決議案第6号について採決いたします。

決議案第6号「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立多数であります。よって、決議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第29、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（山越 守君） 明日22日ないし25日は、休日及び議案調査のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、明日22日ないし25日は休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時35分散会